

風しんの抗体検査及び第5期の定期接種についてのご案内

風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。
- ▶ そのため、**令和7(2025)年3月31日までの期間に限り**、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。
※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

① **クーポン券が届きます**
※有効期限内にご使用ください。

② **抗体検査** (クーポン券、本人確認書類が必要です)

抗体検査の結果が届きます
(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります)

③ **抗体なし** **抗体あり**
・定期の予防接種の対象となりません。

④ **予防接種を受けましょう** (令和7年3月31日まで)
(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)

★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

- ★ 抗体検査は、
 - ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます。
※勤務先の企業(事業所健診の方)や市区町村(特定健診の方)にお問い合わせください。
 - ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省HP及び加古川市HPに掲載しています。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

[お問い合わせ先]
加古川市健康医療部地域医療課
TEL 079-427-9100